

年金からの天引き（特別徴収制度）について

介護保険料・国民健康保険税・住民税・後期高齢者医療保険料を年金から天引きする場合、年金の種類や年金額によって一定の制限があります。

①介護保険料

65歳以上の方のうち、老齢もしくは退職（※1）、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

②国民健康保険税（※2）

65歳以上75歳未満の方のうち、老齢もしくは退職（※1）、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

③住民税（※2）

65歳以上の方のうち、老齢もしくは退職（※1）を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

④後期高齢者医療保険料（※2）

75歳以上の方もしくは65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険制度に該当する方のうち、老齢もしくは退職（※1）、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

（※1）老齢基礎年金もしくは旧法制度による老齢年金・退職年金を指します。また、老齢厚生年金は天引きの対象とはなりません。

（※2）介護保険料が天引きされていることが前提条件となります。

問合せ

年金に関すること

- ねんきん加入者ダイヤル 【☎0570-05-1165】
 - 050から始まる電話でおかけになる場合 【☎03-6700-1165】
- 介護保険料に関すること…高齢者いきいき課高齢介護係 【☎35-1243】
国民健康保険税・住民税に関すること…税務課住民税係 【☎35-1220】
後期高齢者医療保険料に関すること…健康保険課医療年金係 【☎35-1222】



年金についてのお問い合わせ

年金に関する手続きや相談を希望される方は、ぜひ、「ねんきんダイヤル」「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」にご連絡ください。なお、ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165（ナビダイヤル）

050で始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1165（一般電話）

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」

0570-058-555（ナビダイヤル）

050で始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1144（一般電話）

受付時間

月曜日 午前8時30分～午後7時
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

受付時間

月～金曜日 午前9時～午後7時
第2土曜日 午前9時～午後5時



※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

ご存知ですか？ 成年後見制度

問合せ

高齢者いきいき課

地域包括支援係【☎35-1243】

認知症や障害などで判断能力が十分でない人が財産管理や日常生活等の契約を行うときに不利益を被ったり、悪徳商法の被害にあったりする場合があります。このように自分で判断して行うことが難しい方を保護・支援する制度として成年後見制度があります。成年後見制度は大きく分けると次の二つがあります。

法定後見制度(判断能力が十分でない場合)

判断能力の程度により「後見」「保佐」「補助」の類型があります。家庭裁判所より選任された後見人等(成年後見人、保佐人、補助人)が本人の意思を尊重しながら、本人の生活に必要な契約の代理、本人のみで行った不利益な契約の取り消し、財産管理を行います。

任意後見制度(判断能力が十分でなくなる前に)

将来、判断能力が十分でなくなったときに備え、本人と頼みたい人との間で何を頼みたいか話し合い、その内容を公正証書にしておきます。判断能力が十分でなくなったときに、家庭裁判所に申立て、任意後見監督人が選任されると任意後見人制度の支援が開始されます。

成年後見相談ダイヤルをご活用ください

フリーダイヤル 0120-235-833

◎受付時間…平日、午前9時～午後5時まで

成年後見制度に関する相談を電話にて受け付けています。

※上里町・美里町・神川町に在住の方、もしくはご家族が在住している方がご利用できます。

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。

※ご相談いただいた内容や個人情報は適正に管理いたしますので、第三者に漏れる心配はありません。

**相談
無料**

高齢者いきいき課地域包括支援係でも、毎週木曜日午後1時30分～4時に専門職(社会福祉士)による相談日を設けています。(要予約)

また、高齢者いきいき課地域包括支援係に成年後見制度に関する中核機関を設置しています。制度についての相談受付、周知を中心に行っています。

「どこに話していいかわからない!」「こんなこと相談してもいいの?」
と思うこともお気軽にご相談ください!!



地域包括支援センター 通信

こむぎっち
ちょっくら健康体操
～京塚地区の紹介～

行政区:京塚

活動場所:上里東公民館

活動日:毎週木曜日

(第2週はサロン)

時 間:午前9時30分～10時30分



サポーターさん

活動をしていて、気をつけていることは、「参加者が無理ない範囲で体操を楽しむ続けられること」です。

参加者さん

体操が続けられる理由は、地域の方とお話できることと健康意識が高まり、生活にメリハリができることです。

こむぎっち ちょっくら健康体操とは??

重りを使った筋力運動です。手首や足首に重りを巻き付け、椅子に座ってゆっくりと手足を動かしていくことで、高齢者の方でも安全に筋力・バランス能力を高めることができます。さらに、地域の集会所等で体操を行うので、交流を通して楽しく継続でき、閉じこもりや認知症予防の効果もあります。

*お住まいの地区の体操実施状況や体操をやってみたいという方は、高齢者いきいき課までお問い合わせください。
なお、実施地区の情報はこむぎっちカレンダーにも掲載しています。

上里町地域包括支援センター(高齢者いきいき課内)【☎35-1243】

『65歳以上』の方の『介護保険料』が変更になります

第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度までの介護保険料および所得段階が下記のとおりになります。

◆令和6年度の保険料一覧

所得段階			計算方法	年額（円）
第1段階	本人が町民税非課税	世帯非課税	生活保護被保護者等 老齢福祉年金受給者 本人の前年の合計所得金額－年金に係る雑所得＋ 課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.285 18,200
第2段階		世帯非課税	本人の前年の合計所得金額－年金に係る雑所得＋ 課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.485 31,100
第3段階		世帯非課税	世帯全員が町民税非課税の方（第2段階に該当しない方）	基準額×0.685 43,900
第4段階		世帯課税	本人の前年の合計所得金額－年金に係る雑所得＋ 課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90 57,700
第5段階		世帯課税	本人は町民税非課税の方（第4段階に該当しない方）	基準額 64,200
第6段階	本人が町民税課税		前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20 77,000
第7段階			前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.30 83,400
第8段階			前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.50 96,300
第9段階			前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.70 109,100
第10段階			前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.90 121,900
第11段階			前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.10 134,800
第12段階			前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.30 147,600
第13段階			前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額×2.40 154,000

※「合計所得金額」は「地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額」となります。

※今年度納めていただく介護保険料額につきましては、7月中旬以降に発送される決定通知をご確認ください。

問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係【☎35－1243】

上里町老人クラブ連合会大会 が開催されました

5月16日(木)、ワープ上里にて令和6年度上里町老人クラブ連合会大会が開催されました。

当日は、米寿・喜寿の方の賀寿祝いや功労者表彰、三遊亭好太郎さんによる落語や須田千香良さんによるチェロ演奏などが行われました。



▲落語



▲チェロ演奏

フ ォ メ ー シ ョ ン

保健センターからのお知らせ 問合せ…【☎33-2550】

◆かみさと「たまる健★幸マイレージ」事業からのお知らせ

令和6年度より、個別健（検）診や取組シートのポイントがオンラインでも申請できるようになりました。

詳細は、上里町ホームページ「かみさと たまる健★幸マイレージ」のページ（下記のURLおよび二次元コード）をご確認ください。

ただし、健（検）診受診日がマイレージ登録日より以前のものは、ポイント付与対象外となりますのでご注意ください。

URL : <https://www.town.kamisato.saitama.jp/3720.htm>



◀町HP



◆たまる健★幸マイレージ対象事業 会場&オンライン同時開催 「からだ改革塾2024」スタート講座 塾生大募集！

日 時…①7月1日(月)、午後1時30分～3時（オンライン講座あり）

②7月19日(金)、午後1時30分～3時（オンライン講座なし） ※録画配信はありません。

（②は①を受講した方、または昨年度以前にからだ改革塾に参加した方のみ）

会 場…①上里町役場大会議室（オンライン参加の方は自宅）

②多目的スポーツホール

講 師…日本女子体育大学 古泉 佳代教授（オンライン登壇）

内 容…①「食べて、動いて健やかなからだづくり」の講座

②「体力チェックをやりましょう！」の実践

持ち物（②のみ）…スポーツタオル、水分補給、動きやすい服装、室内用運動靴

申 込…6月24日(月)までにアまたはイの方法で申し込む。

ア：①の会場参加の方のみ保健センターへ電話で申し込む。先着50名で締切。

イ：①のオンライン講座希望で、からだ改革塾に初めて参加する方は、下記申込専用フォームより申し込む。（ただし、以前にからだ改革塾に登録された方には自動的にお知らせするため、申込は不要）

URL : <https://www.town.kamisato.saitama.jp/5972.htm>

健幸ポイント…①の講座受講のみ 100ポイント（アンケート回答必須）



◀オンライン講座
登録フォーム



◆小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を開始します

対 象…現在、受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

期 間…6月10日(月)～7月26日(金)（土・日・祝日は除く）

場 所…本庄保健所

持ち物…申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険（健康保険）の被保険者の市町村・県民税課税（非課税）証明書（税額・所得金額が記載されたもの）など

※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類についての御案内が郵送されます。（医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください）

問合せ…本庄保健所【☎22-6481】



◆胃部内視鏡検査(胃カメラ)が始まります！

令和6年6月より胃がん検診で胃部内視鏡検査(胃カメラ)が実施できるようになりました。対象者の方で受診希望がある方は、下記の方法により保健センターまでお申込みください。



①検診申込みフォーム
(24時間受付可能)

②健康ガイドブック巻末はがき
(広報3月号と同時配布済み)

③電話(午前8時30分～午後5時15分)



▲検診申込み
フォーム



対象者…50～69歳の偶数年齢の方(50・52・54・56・58・60・62・64・66・68歳)

費用…3,000円

実施場所…本庄市児玉郡内医療機関

受診方法

①受診券を申し込む→②申込み後、1～2週間で受診券が届く→③医療機関へ予約→④受診券を持って、予約日に受診

※上記対象者であっても「胃部X線検査」ご希望の方は胃がん検診(集団)のお申し込みが可能です。

ただし、集団(バリウム)か個別(胃カメラ)のどちらか一方のみの受診となります。

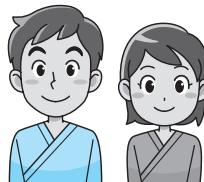
上里町国民健康保険 埼玉県後期高齢者医療制度ご加入の方へ 今年度の健康診査【集団】の 受付は終了しました

40歳以上の国民健康保険加入者および埼玉県後期高齢者医療制度加入者を対象に町で実施している健康診査【集団】は、全ての日程において定員に達したため、受付を終了しました。6月から健康診査【個別】を各指定医療機関において実施していますので、ぜひご利用ください。(詳細は広報5月号をご覧ください)

対象の方へ5月中旬に健康診査【個別】受診券を発送しています。受診券がお手元にない方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ

健康保険課医療年金係
【☎35-1222】



令和6年度健康長寿歯科健診を受けましょう！

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳または81歳になられた被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。

お口の健康は、全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。

■対象者

次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

- ①昭和23年4月2日～昭和24年4月1日までに生まれた方
- ②昭和18年4月2日～昭和19年4月1日までに生まれた方

■実施期間

7月1日～令和7年1月31日

■その他

申込手続等の詳細は、6月下旬に送付する受診案内をご覧ください。

■問合せ

健康長寿歯科健診コールセンター 【☎0120-981-199】

休日・夜間の医療機関はこちらへ

6月 保健センター予定表 ☎33-2550

5日(水) 5歳児健康相談

17日(月) 赤ちゃん相談、ベビーマッサージ&ヨガ講座

17日(月) 2歳6か月児歯科検診

21日(金) 7・8か月児健康診査

24日(月) 3・4か月児健康診査

25日(火) 1歳6か月児健康診査

26日(水) 3歳6か月児健康診査

※健診対象者へ個別で通知いたします。

休日・夜間急患診療所

【本庄市保健センター内☎23-3322】

診療科目…内科系疾患

診療日…日曜・休日・年末年始
平日木曜日夜間

診療時間…①午前9時～正午

②午後1時～4時、③午後7時～10時
(平日木曜日夜間は午後8時～10時)

※健康保険証を持参してください

※夜間の診療は午後9時45分までに受付を
してください。

※①、②の診療時間は発熱外来あり
(人数制限あり)

在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる
場合もありますので、確認してからお出かけください。

6月 2日(日)	あたご山クリニック	☎22-8733
6月 9日(日)	本庄皮膚科医院	☎22-3233
6月16日(日)	したら眼科クリニック	☎33-8333
6月23日(日)	関根内科外科医院	☎77-7667
6月30日(日)	はにぼんクリニック	☎22-3596
7月 7日(日)	千田医院	☎76-0041